



小川村濁沢で発生した地すべり災害が、 災害関連緊急地すべり対策事業として採択されました

令和4年8月7日に小川村濁沢で発生した地すべり災害が、9月16日付で災害関連緊急地すべり対策事業として国土交通省に採択されました。今後、県が速やかに緊急的な地すべり対策工事を実施してまいります。

1 場所

小川村濁沢地区（土尻川砂防事務所管内）

位置図



2 地すべりの規模

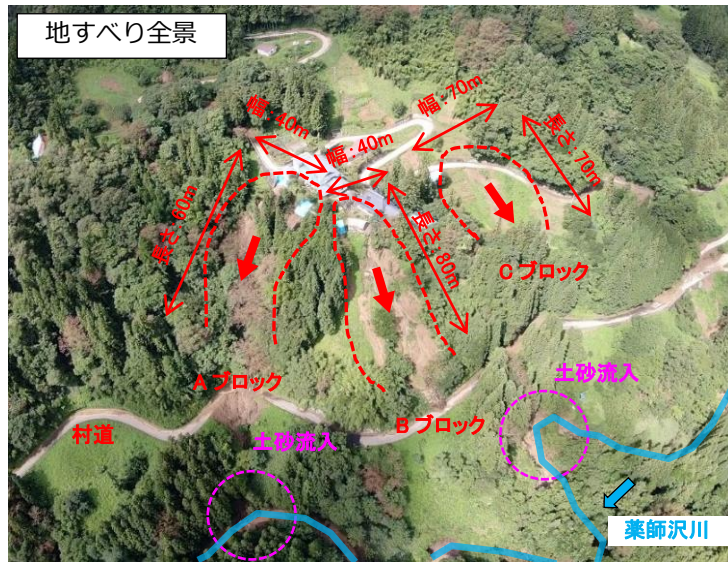
Aブロック（長さ：60m、幅：40m）、Bブロック（長さ：80m、幅：40m）
Cブロック（長さ：70m、幅：70m）、移動推定土塊量：約6万m³
被害：建物一部破損、村道への土砂流出

3 内容

事業名：災害関連緊急地すべり対策事業（国土交通省所管）
（土砂災害等による新たな地すべり等の発生に対し、緊急に対処するための事業）

主な工事内容：横ボーリング工、アンカー工等

被害状況(建物一部破損)



対策工イメージ(横ボーリング)



対策工イメージ(アンカー)



長野県土尻川砂防事務所
(所長) 倉田雅史 (課長) 小池 治
(担当) 橋詰利明
電話：026-229-2511 (直通)
FAX：026-229-1024
E-mail dojirisabo@pref.nagano.lg.jp

長野県建設部砂防課地すべり係
(課長) 林 孝標 (企画幹) 柳澤豊茂
(担当) 井原一馬
電話：026-235-7322 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3469
FAX：026-233-4029
E-mail sabo@pref.nagano.lg.jp